

人事行政の運営等の状況の公表について

地方公務員法第 58 条の 2 及び甲賀広域行政組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第 6 条の規定により、平成 19 年度における人事行政の運営の状況を次のとおり公表します。

平成 19 年 12 月 28 日

甲賀広域行政組合管理者 中嶋 武嗣

(1) 職員の任免及び職員数に関する状況

① 採用の状況（平成 18 年度中）

職種区分	採用者数
一般行政職	0
消防吏員	6
計	6

② 退職の状況（平成 18 年度中）

職種区分	定年	希望	死亡	懲戒免職	普通	計
一般行政職	2	2	0	0	0	4
消防吏員	4	2	0	0	0	6
計	6	4	0	0	0	10

③ 部門別職員数の増減とその主な理由（各年 4 月 1 日現在）

部門	平成 18 年	平成 19 年	増減	主な増減理由
総務一般	8	7	▲1	事務の合理化による退職者不補充
税務	3	3	0	
衛生	37	37	0	
消防	174	178	4	計画採用のため
計	222	225	3	

(2) 職員の給与の状況

① 人件費の状況（平成 18 年度普通会計決算）

歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	H17 年度人件費率
3,597,870 千円	50,525 千円	1,639,856 千円	45.58%	32.12%

② 職員給与費の状況（平成 19 年度普通会計予算）

職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
225 人	762,124 千円	214,258 千円	300,425 千円	1,276,807 千円	5,675 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 給与費は、当初予算に計上された額です。

③ 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成 19 年 4 月 1 日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	38.71 歳	281,158 円
消防吏員	37.17 歳	281,528 円

④ 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区分		甲賀広域行政組合		国（I種）	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	161,600円	177,300円	161,600円	177,300円
	高校卒	140,100円	148,500円	140,100円	148,500円
消防吏員	大学卒	172,200円	184,200円	－円	－円
	高校卒	144,500円	154,400円	－円	－円

⑤ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成19年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	－円	－円	322,600円
	高校卒	－円	237,300円	－円
消防吏員	大学卒	246,900円	－円	－円
	高校卒	218,600円	253,200円	301,300円

（注） 「－円」表示は、該当職員がいないことを示す。

⑥ 国との給料月額水準比較（平成19年4月1日現在）

ラスパイレス指数	91.77
----------	-------

（注） 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の俸給額を100とした場合の地方公共団体の職員の給与水準を表す指数で、学歴及び経験年数別に国家公務員と比較して算出するものです。

2 国との給料水準の比較は、一般行政職について行うこととされていますが、当組合においては、一般行政職員が少ないこと及び消防吏員も同じ給料表（行政職給料表（一））を適用していることから、一般行政職員及び消防吏員を対象としています。

⑦ 級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	
一般行政職	標準的な職務の名称	主事 技師	主任	主査 係長	課長補佐	課長	事務局長 次長 総括課長	
	職員数	8人	19人	10人	5人	3人	3人	48人
	構成比	17%	40%	21%	10%	6%	6%	100%
消防吏員	標準的な職務の名称	消防士 消防畑士長	主任	主査 係長	課長補佐	課長	消防長 次長 総括課長	
	職員数	50人	33人	52人	22人	17人	3人	177人
	構成比	28%	19%	29%	12%	10%	2%	100%

（注） 1 甲賀広域行政組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

⑧ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当（平成18年度実績）

甲賀広域行政組合		国	
1人当たり平均支給額	1,381千円	－	
期末手当 3.0月分 (1.6)月分 ()内は、再任用職員の支給割合	勤勉手当 1.45月分 (0.7)月分	期末手当 3.0月分 (1.6)月分 ()内は、再任用職員の支給割合	勤勉手当 1.45月分 (0.7)月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・4級以上の職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%、管理職加算 10～25%	

イ 退職手当

滋賀県市町村職員退職手当組合に加入しています。また、退職時特別昇給制度は、実施していません。

滋賀県市町村職員退職手当組合			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	21.0 月分	27.3 月分	勤続 20 年	21.0 月分	27.3 月分
勤続 25 年	33.75 月分	42.12 月分	勤続 25 年	33.75 月分	42.12 月分
勤続 35 年	47.5 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1 人当たり	339 千円	25,854 千円			
平均支給額					

(注) 退職手当の 1 人当たりの平均支給額は、平成 18 年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 調整手当

該当ありません。

エ 特殊勤務手当

区 分		全 職 種	
支給実績(平成 18 年度決算)		14,455 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額(平成 18 年度決算)		67 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成 18 年度)		96%	
手当の種類(手当数)		4 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当	滞納整理係職員	市税滞納整理業務に従事した場合	1 日 500 円
出勤手当	消防吏員	8:30~17:15 間に出動した場合	1 回 200 円
	消防吏員	上記以外の間に出動した場合	1 回 300 円
救急救命士手当	救急救命士	救急業務に従事した場合	1 月 6,000 円
清掃手当	衛生センター職員	し尿、ごみ処理作業に従事した場合	1 日 1,000 円
	衛生センター職員	衛生センター事務に従事した場合	1 日 500 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成 18 年度決算)	53,362 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(平成 17 年度決算)	316 千円

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成 18 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額(平成 18 年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500 円、その他 2 人まで各 6,000 円、3 人目以降各 5,000 円 満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子各 5,000 円加算	同		32,959 千円	241 千円
住居手当	借間居住者 最大月額 27,000 円 持家居住者 5 年以内月額 2,500 円	同		10,772 千円	171 千円
通勤手当	交通機関利用者 6 箇月定期券で支給	異	自家用車等利用に係る	17,863 千円	79 千円

	自家用車等利用者 距離に応じ最大月額 33,400 円		距離区分		
管理職手当	課長補佐以上	同		30,371 千円	580 千円
休日勤務手当	祝日法による休日に勤務した職員 給料月額の 100 分の 125 から 100 分の 150	同		31,479 千円	186 千円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の 5 時までの間に勤務した職員 給料月額の 100 分の 25	同		11,361 千円	70 千円

(3) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 勤務時間の状況

区分	1 週間の勤務時間	1 日の勤務時間	勤務時間	休憩
一般職員	40 時間	8 時間	8:30～17:15	12:15～13:00
衛生センター職員(中勤)	40 時間	12 時間 (13 時間拘束)	8:30～21:30	12:15～13:00 17:15～17:30
衛生センター職員(夜勤)	40 時間	12 時間 (13 時間拘束)	21:00～翌 10:00	1:00～1:30 5:30～6:00
消防吏員 (隔日勤務)	40 時間	16 時間 (24 時間拘束)	8:30～翌 8:30	12:15～13:00 17:15～18:00 22:00～翌 6:00(仮眠時間帯。交代で 2 時間勤務) 7:00～7:30

(注) 衛生センター職員及び消防吏員で交代勤務を行っている職員については、4 週間で 160 時間を超えないよう調整しています。

② 年次有給休暇の取得状況 (平成 18 年分)

区分	平均取得日数	消化率
一般行政職	10.54 日	26.65%
消防職	9.43 日	23.65%

③ 特別休暇の状況

種類	付与日数	備考	
病気休暇	必要最小限度の期間	給料支給 90 日以内	
特別休暇	選挙権等行使休暇	必要と認められる期間	
	証人等による出頭休暇	必要と認められる期間	
	骨髄提供のための休暇	必要と認められる期間	
	ボランティア休暇	5 日以内	
	結婚休暇	5 日以内	
	産前休暇	予定日の 8 週前	
	産後休暇	出産日の翌日から 8 週	
	育児時間	1 日 2 回各 30 分以内	
	妻の出産	3 日以内	
	妻の出産に係る子の養育	5 日以内	
	子の看護休暇	5 日以内	
	忌引	1 日～10 日	親族関係により異なる
	法事	1 日	

夏季休暇	3日以内	
災害・事故休暇	必要と認められる期間	
生理休暇	2日以内	
妊婦の通勤緩和	1時間を超えない範囲	
妊婦の健康診査等休暇	必要と認められる期間	
妊娠障害(つわり)	7日以内	
介護休暇	必要期間	

④ 育児休業及び部分休業の取得状況 (平成18年度実績)

区分	育児休業取得状況		平成18年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況		
	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児休業対象者数	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性	0	0	6	0	0
女性	1	0	0	0	0
合計	1	0	6	0	0

(4) 職員の分限及び懲戒処分の状況

① 分限処分者数 (平成18年度実績)

	降任	免職	休職	降給	合計
勤務成績がよくない場合	0	0			0
心身の故障の場合	0	0	1		1
職に必要な適正を欠く場合	0	0			0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0			0
刑事事件に関し起訴された場合					0
条例で定める事由による場合			0	0	0
合計	0	0	1	0	1

② 懲戒処分者数 (平成18年度実績)

	戒告	減給	停職	免職	合計
給与・任用関係(給与不正領取、受験採用虚偽行為等)	0	0	0	0	0
一般服務関係(職務専念義務違反、職務命令違反等)	1	3	0	0	4
一般非行関係(傷害等刑法違反等)	0	0	0	0	0
収賄等関係(収賄、横領等)	0	0	0	0	0
道路交通法違反	0	0	0	0	0
監督責任	0	0	0	0	0
合計	1	3	0	0	4

(5) 職員のサービスの状況 (平成18年度実績)

区分	内容	違反者数
命令に従う義務	職員は法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければならない。	0人
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行為をしてはならない。	4人
秘密を守る義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を	0人

	退いた後も同様とする。	
職務に専念する義務	職員は勤務時間中、職務に注意力の全てを用い、職務にのみ専念しなければならない。	0人
政治行為の制限	職員は政治活動等をしてはならない。	0人
争議行為等の禁止	職員はストライキ等をしてはならない。	0人
営利企業等従事制限	自ら営利を目的とする私企業を営み又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務に許可を得ずして従事してはならない。	0人

(6) 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

① 研修の状況 (平成18年度実績)

研修区分	受講者数	内容
一般研修	6人	新規採用職員研修
人権問題研修	225人	(社)甲賀郡人権センターに委託及び独自実施
行政職員研修	13人	滋賀県市町村職員研修センターに委託
消防職員研修	50人	滋賀県消防学校、消防大学校等に入校

② 勤務成績の評定の状況

現在、検討中です。

(7) 職員の福祉及び利益の保護の状況

① 職員の健康管理に関する主要事業の実施状況 (平成18年度実績)

区分	受診対象者	受診者
定期・成人健康診断	222人	219人
胃検診	121人	115人
大腸検診	121人	115人
子宮頸がん健診	3人	1人
乳がん健診	1人	1人
深夜業務に係る健康診断	160人	148人

② 公務災害及び通勤災害の認定件数 (平成18年度実績)

公務災害	通勤災害
5件	1件

③ 職員互助会への補助金 (平成18年度実績)

補助金額	一人当たり補助金額
1,000千円	4,444円

(8) 勤務条件に関する措置の要求の状況 (平成18年度実績)

要求件数	0件
------	----

(9) 不利益処分に関する不服申立ての状況 (平成18年度実績)

要求件数	0件
------	----

以上